

平成30年6月1日 開 会  
平成30年6月11日 閉 会  
平成30年6月 定例会

# 川南町議会会議録

川南町議会事務局

平成30年第2回川南町議会定例会(6月)会期表〔11日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	6月1日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	6月2日	土	休会
第3日	6月3日	日	休会
第4日	6月4日	月	議案熟読
第5日	6月5日	火	本会議(一般質問：6人)
第6日	6月6日	水	本会議(一般質問：3人、議案質疑・委員会付託) 常任委員会
第7日	6月7日	木	常任委員会
第8日	6月8日	金	常任委員会
第9日	6月9日	土	休会
第10日	6月10日	日	休会
第11日	6月11日	月	本会議(委員長報告・討論・採決) 閉会

# 目 次

告 示 .....	1
応招議員・不応招議員 .....	1
第1号 ( 6月1日 )	
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	3
開 会 .....	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名 .....	4
報告第2号 専決処分の承認を求めるについて(川南町税条例の一部改正) .....	4
報告第3号 専決処分の承認を求めるについて(川南町国民健康保険税条例の一部改正) .....	4
報告第4号 専決処分の承認を求めるについて(平成29年度川南町一般会計補正予算(第9号)) .....	4
報告第5号 平成29年度川南町一般会計事故繰越し繰越計算書について .....	10
報告第6号 平成29年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について .....	10
報告第7号 平成29年度川南町水道事業会計予算繰越計算書について .....	10
議案上程・提案理由説明(議案第37号～第42号) .....	10
議案上程・提案理由説明(同意第1号 農業委員会委員の任命について) .....	11
散 会 .....	14
第2号 ( 6月5日 )	
本日の会議に付した事件 .....	15
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員 .....	16
開 会 .....	17
一般質問 .....	17
1 林 光 政 .....	17
2 蓑原敏朗 .....	21
3 徳弘美津子 .....	31
4 竹本 修 .....	47
5 中村昭人 .....	54
6 福岡仲次 .....	61
散 会 .....	65

第3号 ( 6月6日 )

本日の会議に付した事件	66
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	67
開 会	68
一般質問	68
1 三原明美	68
2 児玉助壽	81
3 内藤逸子	93
議案質疑・委員会付託(議案第37号)	105
議案質疑・委員会付託(議案第38号)	106
議案質疑・委員会付託(議案第39号～第40号)	108
議案質疑・委員会付託(議案第41号)	110
議案質疑・委員会付託(議案第42号)	111
散 会	112

第4号 ( 6月11日 )

本日の会議に付した事件	113
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	114
開 会	115
委員長報告・討論・採決(議案第37号～第42号)	115
投票・採決 (同意第1号 農業委員会委員の任命について)	124
議員派遣の件について	125
閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件	125
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	125
閉 会	126

川南町告示64号

平成30年第2回(6月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月25日

川南町長 日 高 昭 彦

- 1 期日 平成30年6月1日
- 2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	蓑原 敏朗 君	2番	中村 昭人 君
3番	児玉 助壽 君	4番	内藤 逸子 君
5番	税田 榮 君	6番	徳弘 美津子 君
7番	三原 明美 君	8番	河野 浩一 君
9番	安藤 洋之 君	10番	林 光政 君
11番	竹本 修 君	12番	福岡 仲次 君
13番	川上 昇 君		

○ 不応招議員(なし)

# 平成30年第2回川南町議会定例会(6月)会議録(初日)

平成30年6月1日 (金曜日)

## 本日の会議に付した事件

平成30年6月1日 午前9時00分開会

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 諸般の報告について                                      |
| 日程第2  | 会期の決定について                                      |
| 日程第3  | 会議録署名議員の指名について(河野 浩一・安藤 洋之)                    |
| 日程第4  | 報告第 2号 専決処分の承認を求めるについて(川南町税条例の一部改正)            |
| 日程第5  | 報告第 3号 専決処分の承認を求めるについて(川南町国民健康保険税条例の一部改正)      |
| 日程第6  | 報告第 4号 専決処分の承認を求めるについて(平成29年度川南町一般会計補正予算(第9号)) |
| 日程第7  | 報告第 5号 平成29年度川南町一般会計事故繰越し繰越し計算書について            |
| 日程第8  | 報告第 6号 平成29年度川南町一般会計繰越し明許費繰越し計算書について           |
| 日程第9  | 報告第 7号 平成29年度川南町水道事業会計予算繰越し計算書について             |
| 日程第10 | 議案第37号 川南町番号法に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について        |
| 日程第11 | 議案第38号 川南町国民健康保険税条例の一部改正について                   |
| 日程第12 | 議案第39号 工事請負契約締結について                            |
| 日程第13 | 議案第40号 平成30年度川南町一般会計補正予算(第1号)                  |
| 日程第14 | 議案第41号 平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)          |
| 日程第15 | 議案第42号 平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)             |
| 日程第16 | 同意第 1号 農業委員会委員の任命について                          |

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 福岡 仲次 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 山口 武志 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町 長	.....日高 昭彦 君	副町長	.....清藤 荘八 君
教育長	.....木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	.....岩切 拓也 君
総務課長	.....押川 義光 君	まちづくり課長	.....米田 政彦 君
産業推進課長	.....山本 博 君	農地課長	.....新倉 好雄 君
建設課長	.....大山 幸男 君	環境水道課長	.....篠原 浩 君
町民健康課長	.....橋口 幹夫 君	教育課長	.....大塚 祥一 君
福祉課長	.....三角 博志 君	税務課長	.....日高 裕嗣 君
代表監査委員	.....谷村 裕二 君		

---

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） ただ今から平成30年第2回川南町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1、諸般の報告を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、定期監査の結果並びに例月出納検査の結果並びに公の施設の指定管理者監査の結果については、お手元にお配りしてあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から11日までの11日間にしたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、会期は、本日から11日までの11日間に決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、河野浩一君及び安藤洋之君を指名します。

日程第4、報告第2号専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例の一部改正）、日程第5、報告第3号専決処分の承認を求めるについて（川南町国民健康保険税条例の一部改正）、日程第6、報告第4号専決処分の承認を求めるについて（平成29年度川南町一般会計補正予算（第9号））、以上3件を一括議題とします。

朗読は省略します。

本3件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。報告第2号は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、関係する川南町税条例について専決処分により一部を改正したものでございます。改正の主なものは、町民税及び法人町民税並びに固定資産税関係の字句改正や一部追加などを上げております。これらの改正は、適用開始時期が平成30年4月1日からであったため、同日で施行したものです。

次に報告第3号は、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、関係する川南町国民健康保険税条例について専決処分により一部を改正したもの

でございます。この改正は、課税限度額の引上げと併せて軽減の拡充を行うことで、より所得に応じた税の負担へ対応するものとしております。このうち、課税限度額の引上げにつきましては、基礎課税分を「54万円」から「58万円」に引き上げ、課税限度額の総額を89万円から93万円とするものです。また、減税の拡充につきましては、その判定に用いる所得基準額を引き上げるもので、5割軽減では「27万円」から「27万5,000円」に、2割軽減では「49万円」から「50万円」に引き上げ、平成30年4月1日から施行したものであります。

次に報告第4号は、専決処分をいたしました平成29年度川南町一般会計補正予算（第9号）につきまして、議会に報告し、その承認を求めるものでございます。この補正予算は、町税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税、国・県支出金、寄附金など年度末に確定した歳入がありましたので、平成29年度川南町一般会計予算の補正をしたものでございます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億9,691万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億5,010万円とするものでございます。それでは、その主なものにつきまして歳入から順を追って御説明申し上げます。まず地方譲与税は、709万1,000円の増額、地方消費税交付金9,749万2,000円の増額、自動車取得税交付金1,487万3,000円の増額、地方交付税2億3,409万円の増額で、それぞれ交付額の確定によるものでございます。国庫支出金は、1,245万9,000円の減額で、民生費国庫負担金356万9,000円、民生費国庫補助金215万4,000円、農林水産業費国庫補助金269万9,000円の減額が主なものでございます。

県支出金は、1,826万円の減額で、民生費県負担金173万円、民生費県補助金1,036万円、農林水産業費県補助金542万3,000円の減額が主なものでございます。寄附金は、9,640万円の増額でふるさと納税が主なものでございます。町債は、1,880万円の減額でございます。

次に歳出について、御説明申し上げます。総務費は、4億7,934万2,000円の増額で、主なものは、歳入の増及び執行残などにより、財政調整基金に1億691万2,000円、公共施設等整備基金に3億円、ふるさと振興基金に9,640万円をそれぞれ積み立てるものでございます。

諸基金への積立は、これから展開する諸政策や今後も厳しい財政状況が見込まれることから、その財源として積み立てるものでございます。次に民生費は、572万5,000円の減額で、社会福祉総務費141万7,000円の減額、老人福祉費205万円及び障害福祉費132万2,000円のそれぞれ減額が主なものでございます。衛生費は、826万2,000円の減額で、保健衛生総務費227万円の減額、健康増進事業費181万3,000円及び塵芥処理費197万円のそれぞれ減額が主なものでございます。農林水産業費は、3,375万7,000円の減額で、農業振興費701万1,000円の減額、園芸振興費429万5,000円及び畜産業費1,409万9,000円のそれぞれ減額が主なものでございます。商工費は831万6,000円の減額で、商工業振興費505万円及び観光費311万8,000円のそれぞれ減額が主なものでございます。土木費1,069万円、消防費102万4,000円、教育費414万円、災害復旧費200万円、予備費851万8,000円の減額は、それぞれ執行残によるもので

ございます。

以上3報告、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（福岡 仲次君） 参考までにお聞きしたいのですが、報告第4号の町債の1,880万円の減額とありますが、どういった理由での減額か、お伺いしたい。

○総務課長（押川 義光君） 福岡議員の御質問にお答えいたします。町債の減額でございますが、各種事業等にですね、当初予算の段階、補正予算を通じて予算計上いたしました。それぞれ入札等によりまして、事業費が減額になります。そして、その減額になった確定事業費を基に、起債の申請を行いますので、結果的に入札等によって事業費の減、そして起債の減が生じたというところでございます。個々につきましても、たくさんの事業がございますので、トータルして1,880万円と御理解いただければというふうに思います。以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 専決第3号平成29年度川南町一般会計補正予算（第9号）につきましてであります。22ページになりますか。一番下段の尾鈴大橋補修工事費負担金104万4,000円についてであります。これは町道塩付長岡線に振り替えた予算と思っておりますが、昨年の6月議会におきまして、いわゆる川南の自主財源でしたやつであります。この104万4,000円とは、6月で川南町議会が議決した金額を引いた金額なのか、9月の、町道に振り替えた金額ですか、あの金額を引いた金額なのか、だから6月の予算の町が肩代わりした格好になった金額を差し引いた金額なのか、9月の塩付長岡線の事業費から差し引いた金額なのか、伺います。

○建設課長（大山 幸男君） ただ今の、児玉議員の御質疑にお答えします。9月議会で計上しました995万6,000円からの事業確定による減額分となります。以上です。

○議員（児玉 助壽君） どっちがどっちか分からないようになる訳ですが、同じ財布から出すからこうなっても相対的なものは変わらないかもしれないですが、ちゃんと、その、様式ですか、どおりせん、どっちのなんで差し引いた金額か分からなくなるわけですが。そして、都農の議事録では、精算したやつを予算に計上するというような、6月に都農と協議しとるわけですけど、これがもう精算した金額が800何万になるわけですが、850万円くらいになつとですか、それを今度は次年度に都農は予算を計上せんならんごつなるわけですね。そうすると。そしたら年度跨いであることになるからですね、予算の原則として、でけんわけですが、やっぱそういうことも考えて予算編成せんなですよ、町の会計そのものに統制がとれんなつとじゃないかと心配しとるわけですが。ここへんのところは、財政をあずかる総務課長としてもですね、予算編成する時点でそこへんを吟味していかんといかんではないで

すか。総務課長。

○総務課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。6月、9月、12月と、ずっとですね、議論させていただきました。議員の仰るところも非常にあるかということで、9月に予算化してやってまいったわけですが、最終的に、今回精算によって事業費がすべて確定して104万4,000円、都農町からの負担を減額するという答えになりました。以前申しましたとおり二通りの方法ということでずっと答弁してまいりましたけれども、議員の仰るとおりですね、予算査定の段階では、今後もですね、やはり十分担当課とも協議した上で、予算化していくという立場で臨みたいというふうに思っております。以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 専決第3号平成29年度川南町一般会計補正予算（第9号）について、1点だけ伺います。26ページになりますが、歳出の2款の総務費、総務管理費の企画費の中で、商店街活性化プロジェクト研究事業、宮大との包括的連携協定100万円の委託料が減額となっておりますが、もともとこの予算がお幾らであって、この減額になったかをお教えてください。

○産業推進課長（山本 博君） 徳弘議員の御質疑にお答えいたします。川南町商店街活性化の委託料についてでございますが、この予算につきましては、当初予算から100万円組んでおりました。この同額を減額をするものでございます。以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 商店街については、いろんな模索をしていかななくてはいけないということで、宮大生との連携でやっていくということの中で、私たちも承認してきたわけですが、これが全く施行されなかった原因というものが分かればお教えてください。

○産業推進課長（山本 博君） 再度、徳弘議員の御質疑にお答えいたします。なぜ宮大生とかを使えなかったのかというような経緯のことでございますが、平成28年度からですね、取り組みまして、私たちの方も宮大生を活用した形での商店街の活性化ということで、当初予定をしておりました。28年度で取り組む中でですね、宮大の方の方針としまして、一部業者に委託をして、事業を進めるというような内容もありまして、1年間やっていく中で、この内容では川南町と商店街の中でいろいろと協議をしていけばですね、やれるんじゃないかという結論に達しましたので、いったん29年度から白紙に戻しまして、町と商店街で取り組むこととしたものでございます。以上です。

○議員（徳弘 美津子君） そしたら28年度からの取組で、28年度もたしか100万円くらい予算を組んでたのかな、ということはその28年度の予算は結果的には何も活かされなかったということの考え方でよろしいのでしょうか。そして今後町と商店街できちんと連携してやっていくっていうのは、それは逆に言えば委託をせずに自分たちで本来、本来役場がしなくちゃいけない仕事を宮大に委託してやろうとしたわけですが、結局その28年度の予算が全く無駄に終わってしまったのか、の確認と、今後やはり町としてどのように商店街と連携して

やっていくのかってのを伺います。

○産業推進課長（山本 博君） 再度、徳弘議員の御質疑にお答えいたします。一応3か年という形ですね、28年度と29年度、30年度この3か年について、年次的にどういう取組をするかということで一応計画をしておりました。初年度につきましては、ある程度現状を把握することということで行ってきたわけでありましたが、28年度にやってきたことを次のステップとしてですね、川南町と商店街でそれをまた活かしていこうということで、28年度の実績は十分活かされているというふうに考えております。今後もですね、平成30年度も、町と商店街で商店街のプロジェクトの話合いを進めておりますが、またですね、より深く協議を進めてですね、この商店街の賑わいを取り戻すような取組をですね、進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 専決第3号の平成29年度川南町一般会計補正予算（第9号）の45ページの10款の教育費について、教育費が414万円ほど残ってそれぞれ執行残によるものがございますという報告ですが、学校教育の充実化ということで学校施設環境の整備充実で250万円ほど残っていますが、トイレの改善などには使えなかったのか伺います。

○教育課長（大塚 祥一君） ただ今の御質疑にお答えいたします。学校管理費のですね、中学校費、学校管理費の工事請負費250万円の減額につきましては、当初予算ではですね、主に国光原中学校の体育館の防水工事に予算を計上したものであります。残った予算につきましては、中学校のトイレ10基をですね、洋式化に使わせていただいております。以上です。

○議員（内藤 逸子君） トイレの改善に10基分でまわされた、まだそれでも残ったお金ですか、これは。

○教育課長（大塚 祥一君） 今、仰られたとおり国中の体育館の防水工事を行った後にですね、残った予算でトイレを10基ほど洋式化して、さらに残った予算ということでございます。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 執行残で残さずに、やっぱりもっともっと改善してほしいと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

念のため申し上げます。

討論・採決は議案ごとに行います。

これから、報告第2号専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例の一部改正）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから報告第2号について、採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、報告第2号専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例の一部改正）は、原案のとおり承認することに決定しました。

これから、報告第3号専決処分の承認を求めるについて（川南町国民健康保険税条例の一部改正）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから報告第3号について、採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、報告第3号専決処分の承認を求めるについて（川南町国民健康保険税条例の一部改正）は、原案のとおり承認することに決定しました。

これから、報告第4号専決処分の承認を求めるについて（平成29年度川南町一般会計補正予算（第9号））の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから報告第4号について、採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、報告第4号専決処分の承認を求めるについて（平成29年度川南町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第7、報告第5号平成29年度川南町一般会計事故繰越し繰越計算書について、日程第8、報告第6号平成29年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について、日程第9、報告第7号平成29年度川南町水道事業会計予算繰越計算書について、以上、3件を一括議題とします。

朗読は省略します。

本3件について、提出者の報告を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第5号は、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業として、平成28年度予算を繰り越して平成29年度に繁殖養豚場の建設を行う経営体に対して補助することとしていましたが、埋蔵文化財調査等が長引いたことにより、平成30年度内完成へ工期を延長するため、平成29年度川南町一般会計事故繰越し繰越計算書のとおり、事業費を平成30年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。なお、今回の事故繰越しについては、平成30年5月24日で完了しております。

次に報告第6号は、平成29年度川南町一般会計補正予算（第8号）繰越明許費の畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業、強い農業づくり交付金事業、国道案内標識設置工事につきまして、翌年度の繰越額が平成29年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

次に報告第7号は、平成29年度川南町水道事業会計予算の資本的支出予算中、第1項建設改良費につきまして、平成29年度川南町水道事業会計予算繰越計算書のとおり、3件の工事について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、それぞれ平成30年度に繰り越して使用することといたしましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

○議長（川上 昇君） ただいまの報告に対する、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第10、議案第37号川南町番号法に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について、日程第11、議案第38号川南町国民健康保険税条例の一部改正について、日程第12、議案第39号工事請負契約締結について、日程第13、議案第40号平成30年度川南町一般会計補正予算（第1号）、日程第14、議案第41号平成30年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、日程第15、議案第42号平成30年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第

1号）、日程第16、同意第1号農業委員会委員の任命について、を議題とします。

以上、6議案及び1同意を一括議題とします。

朗読は省略します。

本6議案及び1同意について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） それでは、議案第37号から議案第42号及び同意第1号までにつきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

議案第37号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律において、公営住宅に関する事務につきましては個人番号の利用ができますが、町単独住宅につきましては個人番号を利用する事務を条例で定める必要があります。現行条例で定めている事務以外に、個人番号の利用が必要な事務がありましたので、条例の一部を改正するものでございます。

次に議案第38号は、国民健康保険税の税率を見直すこととしましたので、関連する川南町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。本町の国民健康保険特別会計は、平成20年度に基金が80万円と底をつき危機的な状況になりました。そこで平成21年度から税率を引き上げ、被保険者の皆様に負担をしていただいているところです。また、この間、医療費が県内では低い水準を維持してきたことや徴収率の向上などもあって、国保財源は徐々に安定してまいりました。基金積立額は、平成29年度末で4億819万8,000円となりました。

こうした状況の中、平成30年度の国民健康保険税・現年度分の必要額は4億5,400万円程度との試算結果となりましたので、これを受けて税率を変更するものでございます。

次に議案第39号は、平成30年度から平成32年度までの防災行政無線同報系デジタル更新整備工事について、入札の結果、株式会社九電工 宮崎支店 執行役員支店長 濱田 信仁氏を相手方とした契約金額6億4,584万円の工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に議案第40号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,889万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億8,089万5,000円とするものでございます。それでは、その主なものにつきまして第1表の歳入から順を追って御説明申し上げます。まず県支出金は、2,216万8,000円の増額で、地方創生推進交付金135万円、産地パワーアップ事業補助金2,081万8,000円を計上いたしました。繰入金は、1,272万7,000円の増額で、財政調整基金繰入金900万8,000円、ふるさと振興基金繰入金371万9,000円を計上いたしました。町債は、1,400万円の増額を行いました。

次に歳出について、御説明申し上げます。総務費は、1,646万8,000円の増額で、出水住宅等照明器具のPCB含有調査委託料238万円、川南別館建替えに関する調査設計委託料1,324万8,000円が主なものでございます。農林水産業費は、2,196万8,000円の増額で、産地パワー

アップ事業補助金2,081万8,000円が主なものでございます。商工費は、540万7,000円の増額で、地域活性化拠点施設建設に関する地質調査委託料489万6,000円の計上が主なものでございます。土木費は、175万円の増額で、下水道事業特別会計繰出金でございます。教育費は、330万2,000円の増額で、生涯学習センター及び各小中学校校舎等照明器具のPCB含有調査委託料の計上をいたしました。第2表地方債補正は、歳出予算に計上しております事業に関し、町債を充てるものについてその限度額を増額補正するものでございます。

次に議案第41号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ71万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億2,899万6,000円とするものです。歳入につきましては、国民健康保険税を議案第38号で提案しました改定税率で算定し直し3,068万4,000円を減額しました。また、税率改定により運営経費が不足することから基金を3,139万7,000円取り崩し繰り入れることとしました。歳出につきましては、国保の広域化に伴い保険証の様式が県統一様式になるため既存システムの改修が必要となることから委託料71万3,000円を計上しております。

次に議案第42号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ175万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,404万円とするものでございます。歳入では、一般会計繰入金175万円を計上するものです。歳出では、下水道事業費175万円を計上するものです。

次に同意第1号は、改正農業委員会等に関する法律が施行されたことに伴い、昨年7月より川南町農業委員会では新体制により活動いただいておりますが、この度、農業委員に一名欠員が生じたので、新たに山下 栄 氏を農業委員として任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。選考の基準といたしましては、法律及び規則の中にある選任要件を満たし、農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方を選任させていただきました。

以上6議案、補足説明のある議案につきましては担当課長に補足説明をさせますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

また同意につきまして、よろしく御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（川上 昇君） 補足説明があればこれを許します。

○税務課長（日高 裕嗣君） 議案第38号につきまして、その補足説明を申し上げます。

議案第38号は、国民健康保険税の税率を見直すこととし、今回の改正による現年度分調定額は、税率を据え置いた場合と比較しますと、約8,000万円の減額となる見込みです。改正の最も大きな点は、これまでの課税方式を3方式（所得割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額）から世帯別平等割を除いた2方式にするものであります。2方式とする場合、標準的な応能・応益割の割合である50：50へより近づけるため、世帯平等割額を外した分を均等割額へ上乗せした上で、格差解消のため、所得割については全国2方式（標準税率）からさ

らに10%減少させ、最高限度額に達しない限り、今回の改定で税額が増える世帯がないように調整を行っております。

以上で補足説明を終わります。

○総務課長（押川 義光君） 議案第40号の総務課等に関連する歳出につきまして、その補足説明を申し上げます。10～11ページをお願いいたします。2款1項5目財産管理費13節委託料238万円は、平成28年8月に改正施行されました「PCB廃棄物特別措置法」において高濃度PCB廃棄物にかかる処分期間が照明器具等に使用されている安定器について平成33年3月31日までとなっています。これを受けてPCB含有安定器が使用されている可能性のある昭和52年3月以前の建物の一斉調査を行うために10款教育費でもそれぞれ予算計上いたしました。なお、安定器は照明器具の内部に設置されており、外部からは確認できず、一つずつ外して銘板記載内容の確認が必要、とのことであります。

以上で、総務課等関連の補足説明を終わります。

○まちづくり課長（米田 政彦君） 議案第40号まちづくり課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。10～11ページをお願いします。2款1項11目自治振興費の13節委託料1,398万4,000円は、川南別館建設に関する予算として予定地の平面測量及び分筆測量に73万6,000円を、別館の延べ床面積の増加要望を受けた設計委託料増額分及び地質調査として1,324万8,000円を予算計上するものです。

以上で、まちづくり課関連の補足説明を終わります。

○産業推進課長（山本 博君） 議案第40号産業推進課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。10～11ページをお願いします。6款1項3目農業振興費の9節旅費50万円、12節役務費20万円、13節委託料200万円は、新規就農者用研修施設トレーニングハウス関係の予算を計上しています。この予算については、地方創生推進交付金1/2に該当することから、9ページになりますが、歳入地方創生推進交付金135万円を予算計上しています。新規就農生活支援助成金45万円は、新規就農者用研修施設トレーニングハウスで実習を行う研修生の生活支援分として予算計上しています。産地パワーアップ事業補助金2,081万8,000円は、国の事業を活用し、農業機械を導入する川南町茶振興会に対して補助するものです。7款1項3目観光費の13節委託料489万6,000円は、川南パーキングエリア利活用施設の地質調査委託料として予算計上しています。地域活性化拠点施設運営準備委員会補助金37万3,000円は、同じく川南パーキングエリア利活用施設の運営について検討する委員会に対して補助するものです。

以上で、産業推進課関連の補足説明を終わります。

○環境水道課長（篠原 浩君） 議案第42号につきまして、その補足説明を申し上げます。

9～10ページをお願いします。1款1項1目下水道事業費11節需用費修繕料65万9,000円

は、平成30年3月に出力不足により撤去しました出水原マンホールポンプの汚水ポンプをオーバーホールし、出水原及び中原マンホールポンプの予備機とするための修繕料を予算計上するものでございます。15節工事請負費109万1,000円は、川南浄化センター雑用水給水施設空気補給槽から漏水し、現在応急的に止水しておりますが、その取替工事を予算計上するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前9時47分散会

---